

## 平成21年度 健康福祉部の取組方針結果報告

### 1 職員の意識改革

#### ○(取組方針) 課題について議論しあう場を充実します

##### (取組結果およびその評価)

定期的に行う部内会議・課内会議・係内会議の場で課題等を認識・共有して、活発に議論しあい、課題解決に向けて取り組むことにより、日常業務の改善や知識・スキルの向上に効果がありました。

また、こどもみらい部とともに隔月で開催した「福祉政策推進会議」では、福祉政策に関する様々な課題を解決するため議論を重ね、福祉事務所に関する事務や自殺対策への取り組み、深沢保育園跡地の利用、福祉ガイドブックのあり方など具体的な対応に生かすことができました。

##### (今後の方針)

今後も、部内・課内の議論を高め業務の進行管理の徹底や課題解決に生かすとともに、福祉政策推進会議を続け、部を超えて諸課題の解決に努めます。

#### ○(取組方針) 窓口及び職場環境の美化・整備に努めます

##### (取組結果およびその評価)

月に1回の部内クリーンデー、課ごとに決めたクリーンデーなど、定期的な清掃及び整理整頓を、各職場で進めてきました。特に新型インフルエンザへの対応として、窓口等における消毒・清掃など衛生面での徹底も図りました。

美化・清掃を通じて市民の視点を常に意識するよい機会になりました。

##### (今後の方針)

今後も、定期的な部内・課内清掃や衛生面での配慮を続け、職場環境の改善や職員の意識改革につなげるよう努めます。

#### ○(取組方針) 職員の情報共有と研修機会の充実に努めます

##### (取組結果およびその評価)

各課ともに、業務に関する事項や、共通認識を持つべき事項に関して、課内・係内研修を積極的に行いました。職員の資質の向上と情報共有に役立ちました。

##### (今後の方針)

今後も部内・課内・係内の打合せを徹底し、情報の共有に努めるとともに、業務内容を超えた幅広い研修の機会充実に努めます。

## 2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○(取組方針) 事務・業務の点検及び改善の体制を整えます

(取組結果およびその評価)

各課とも、複数の職員が業務に精通するよう担当者の定期的なローテーションを行ったほか、事務・業務ごとのチェック表を作り複数のチェックによる点検・確認を徹底するなど、職員相互のチェック体制の確立を目指し取り組んできました。単純ミスなどの防止に役立ち、正確・的確な事務処理を進めることにつながりました。

(今後の方針)

今後も、チェック表をはじめ、事務・業務ごとに工夫した方法で点検・確認を徹底し、さらに正確で的確な事務処理を目指します。

○(取組方針) 基本に立って的確な事務処理を進めます

(取組結果およびその評価)

文書管理と財務事務に関する規則等をファイルした「財務・文書等例規集」を作成し各課に配布し、基礎を確認しあう体制づくりを進め、基本に則った事務処理を徹底しました。常に基礎・基本に返って確認した上で事務を進める意識づくりが進みました。

(今後の方針)

今後も、常に基礎・基本に則った事務のあり方を徹底するとともに、的確・確実な事務処理を行うための意識づくりや事務改善を進めます。

## 3 市民からの信頼回復

○(取組方針) 市民の立場に立った市民対応に努めます

(取組結果およびその評価)

非常勤嘱託員・臨時的任用職員を含め、全ての職員が、窓口や電話等での問い合わせなどに対して、ていねいでわかりやすく対応をすること、わかりやすい資料作りをすること、正確な情報を伝えることを徹底しました。職員一人ひとりが市民の立場に立って考え、適切な対応を心がけるよう努力しました。

(今後の方針)

引き続き、市民の立場に立った市民対応を徹底するとともに、支援を必要とする市民に必要な支援が的確に届くよう努めます。

#### 4 子どもが元気に育つまち

##### ○(取組方針) 地域での子育て活動を支援します

###### (取組結果およびその評価)

民生委員児童委員の地域活動、主任児童委員の子育てサロン、みらいふる鎌倉(老人クラブ)の世代間交流など、地域で行われている子育てを支える諸活動を支援してきました。子育て支援が地域ぐるみで行われる一助となりました。

###### (今後の方針)

今後も、子育て中の皆さんや子育て支援活動の担い手の方々の声を積極的に聞きながら、子育て支援の諸活動が地域で活発に、円滑に行われるよう支援していきます。

##### ○(取組方針) 安心して子どもを産み育てられる環境を整備します

###### (取組結果およびその評価)

妊婦健診の受診環境を整備するため、公費負担回数を7回から15回に増やしました。鎌倉市医師会立産科診療所の運営を支援するとともに、産科医不足の課題解決に向けて医師会と研究・検討を進めました。また、産科診療所に継続した支援を行うにあたり、安定的な運営を図り、その透明性を確保するため、市民や第三者の参画による運営協議会を立ち上げ協議を進めました。

小児にかかる医療費の自己負担分の軽減を図るため、助成対象を拡大しました。

###### (今後の方針)

今後も、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を積極的に進めていきます。

#### 5 高齢社会への対応方針

##### ○(取組方針) 高齢者が地域で元気に暮らすまちづくりを進めます

###### (取組結果およびその評価)

相談体制の充実、いきいきサークル活動への支援など各施策を推進しました。地域でのさまざまな活動の状況を把握し、その諸活動が活性化するよう支援に努めました。

###### (今後の方針)

今後も、高齢者保健福祉計画に掲げた「住みなれたまちで元気に暮らし続けるために、ともに支え合う地域づくり」の実現を目指して、積極的に取り組んでいきます。

○(取組方針) 高齢者が元気に暮らし続けるために、生活習慣病・介護予防に努めます

(取組結果およびその評価)

高齢期の生活の質を向上させるため、生活習慣病や疾病予防の健康づくり講座をはじめ、身近な地域ごとに実施した介護予防教室や元気アップ教室など各種の取り組みや、地域で元気に暮らし続けるための健康グループづくりへの支援などを実施しました。

生活習慣病・介護予防に一定の効果をあげることができました。

(今後の方針)

今後も各種の取り組みにより多くの高齢者が参加しやすいよう、講座内容や実施会場の周知方法を工夫するなど、充実に努めます。

## 6 重要な取組事項

○(取組方針) 地域福祉の推進に努めます

(取組結果およびその評価)

平成21年4月に立ち上げた「地域福祉支援室」と連携し、地域の各行事や諸活動の情報収集を行うとともに、地域ケア会議や地域福祉懇談会などに参加するなど、地域の視点に立って支援室の活動をサポートしました。

「地域福祉支援室」の着実にいねいな取り組みが地域で評価されつつあり、地域の活性化にも役立っています。

(今後の方針)

「地域福祉支援室」が地域で活動しやすいように連絡・連携しながら、課題のある方を孤立させない仕組みづくりへの支援や、地域で行われている諸活動への支援を通して、支え合いの地域づくりのための体制整備を図っていきます。

○(取組方針) 高齢者福祉の推進に努めます

(取組結果およびその評価)

今年度から市内の社会福祉法人に委託して開始した、認知症高齢者の特別ショートステイモデル事業は利用者の受け入れが進み、明らかになった課題や対応について、事業者を対象に研修会を実施しました。

各地区の自治会館等を会場に実施しているいきいきサークル事業は、実施団体や実施箇所数が増加し、地域に密着した事業の充実が進みました。

シルバー人材センターについては、6月に笛田へ暫定的に事務所を移転しましたが、移転先での業務も定着し安定した運営が図られています。

特別養護老人ホームの整備については、関谷において長期 80 床・短期 20 床の整備計画が進み、建設に向けた準備段階に入りました。

腰越地域老人福祉センターについて、目標を絞り土地購入に向け協議してきましたが、

財政状況の厳しさから実現に至らず、引き続き場所の検討を含め、整備に向けた協議・検討を進めています。

腰越地域の老人福祉センターが課題として残っていますが、高齢者が地域で元気に暮らし続けるための取り組みとして、おおむね一定の成果をあげることができました。

(今後の方針)

特別ショートステイモデル事業については、市内の各施設で認知症高齢者の受け入れが円滑に進むための仕組みや体制を確立していきます。

引き続き、地域に密着した事業を推進するため、いきいきサークルの新たな活動や団体の立ち上げに対し、協力・支援を進めます。

シルバー人材センターの事務所は、本設に向けて引き続き検討を進めます。

特別養護老人ホームの整備は、平成23年12月の開設を目指して取り組んでいきます。

腰越地域老人福祉センターの早期設置を目指し、腰越地域の適地について再検討し、実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

○(取組方針) 障害者福祉の推進に努めます

(取組結果およびその評価)

「就労定着支援事業」として、地域生活サポートセンター「とらいむ」に委託し、精神障害者を雇用する事業者へのジョブコーチ派遣事業を実施する取り組みを進めました。

市内12か所の障害者地域作業所の運営体制・経理処理・危機管理などについて聞き取り・確認・助言等を行いました。また、社会保険労務士の派遣をはじめ、作業所の製品等の販路拡大を目的に、製品等を写真入りで紹介したカタログ冊子「鎌倉手づくり図鑑」を作成・配布するなどの取り組みは、作業所への具体的支援として成果を上げることができました。

(今後の方針)

障害者福祉計画に基づき、着実に事業を推進します。

市内の障害者施設については、障害者自立支援法に定められた法内事業所への移行を推進・支援していきます。

障害者の就労支援のための具体的取り組みを進めることが必要であり、関係機関や市民団体などとの連携・協働による手法も含め検討を進めます。

○(取組方針) 市民の健康づくりの推進に努めます

(取組結果およびその評価)

地域で食育を担う市民ボランティアを養成する講座や、市民が食に関心を持ってもらうための講座の開催し、食育ボランティアの活動支援等を行い、食育の推進を図りました。

保健医療福祉センターの機能の見直しについて、鎌倉市保健医療対策審議会で検討を

進め、3月末に提言を受けました。

救急医療体制の充実など、市民の健康づくりのための事業を推進するため、医師会・歯科医師会等と継続的に協議を進めました。

市民の健康づくりを進める上で一定の成果を上げることができました。

(今後の方針)

食育については、市民ボランティアの育成、各種イベント等への参加、また、市民団体との連携による食育の周知・啓発活動など、積極的に実施することが必要で、「かまくら食育推進計画」に沿った事業の推進に努めます。

保健医療福祉センターについては、鎌倉市保健医療対策審議会からの提案を踏まえ、社会情勢等も考慮しながら、これからの健康社会に貢献できる取り組みについて研究・検討していきます。

引き続き、救急医療体制の充実など関係機関と協議していきます。